

小浜市行政経営プラン

《 第 2 期 》

【 取 組 事 項 】

「時代の変化に対応した持続可能な行財政運営」

令和6年2月

小 浜 市

《目 次》

1. 考 え 方	1
2. 財 政 状 況	1
3. 数 値 目 標	3
4. 取 組 事 項	4

第6次行財政改革大綱（令和3年度～令和12年度）を推進するため、その実施計画となる行政経営プランを策定し、各種事項について積極的に取り組んでいきます。

1. 実施期間

計画期間が10年間である第6次行財政改革大綱に対し、行政経営プランは以下のとおり短期間の計画とし、確実な達成に取り組んでいきます。

- 【第1期】 令和3年度～令和5年度
- 【第2期】 令和6年度～令和7年度
- 【第3期】 令和8年度～令和10年度
- 【第4期】 令和11年度～令和12年度

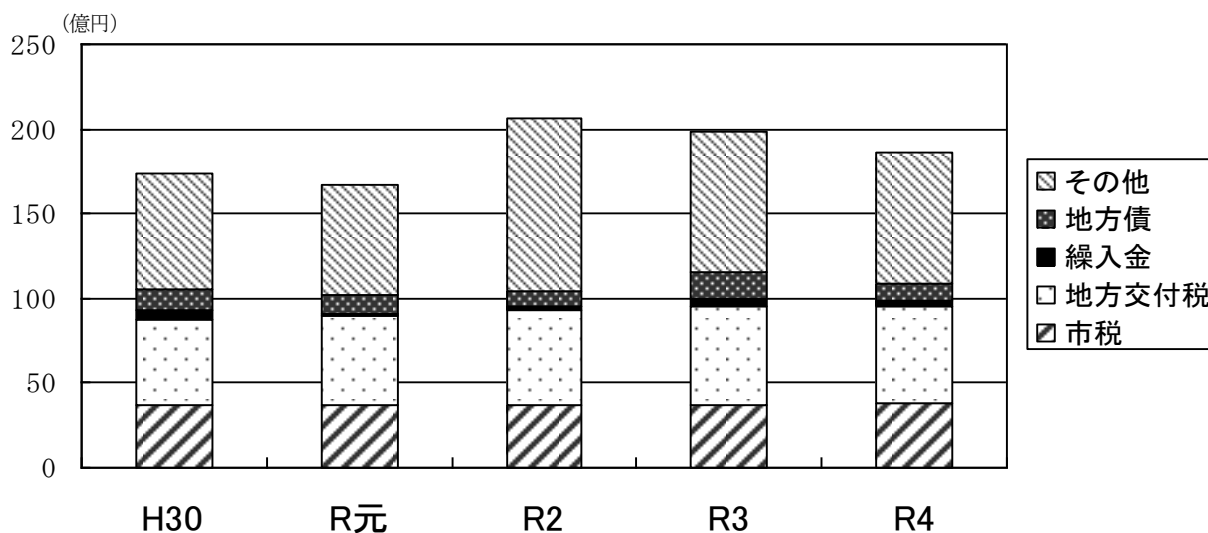
2. 財政状況

（歳入の状況）

（百万円）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	説明
市税	3,663	3,692	3,734	3,695	3,765	市民が納める税金
地方交付税	5,068	5,283	5,565	5,888	5,781	国からの交付金
繰入金	528	154	182	384	368	基金の取り崩し等
地方債	1,254	1,042	972	1,555	907	銀行等からの借金
その他	6,857	6,551	10,145	8,341	7,786	国・県支出金、各種分担金・負担金等
歳入合計	17,370	16,722	20,598	19,863	18,607	

※数値は表示単位未満を四捨五入していますので、その内訳が合計額と一致しない場合があります。



- 市税については、平成30年度以降は36～37億円台で推移しています。
- 地方交付税については、平成30年度以降は社会保障経費の増加などから増加傾向にありましたが、今後は減少する見込みです。
- 繰入金については、平成30年度は小学校整備、令和3年度以降は新・健康管理センター整備等の対応のため基金を取崩しました。
- 地方債については、平成30年度以降は減少傾向にありましたが、令和3年度は新・健康管理センター整備や光ファイバー網整備等により、増加しました。
- その他については、令和2年度以降は特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金等により、国庫支出金が増えています。
- 本市の歳入構成は、自主的に収入できる自主財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入等）が3割、国や県の意思により交付される依存財源（地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、市債等）が7割となっています。

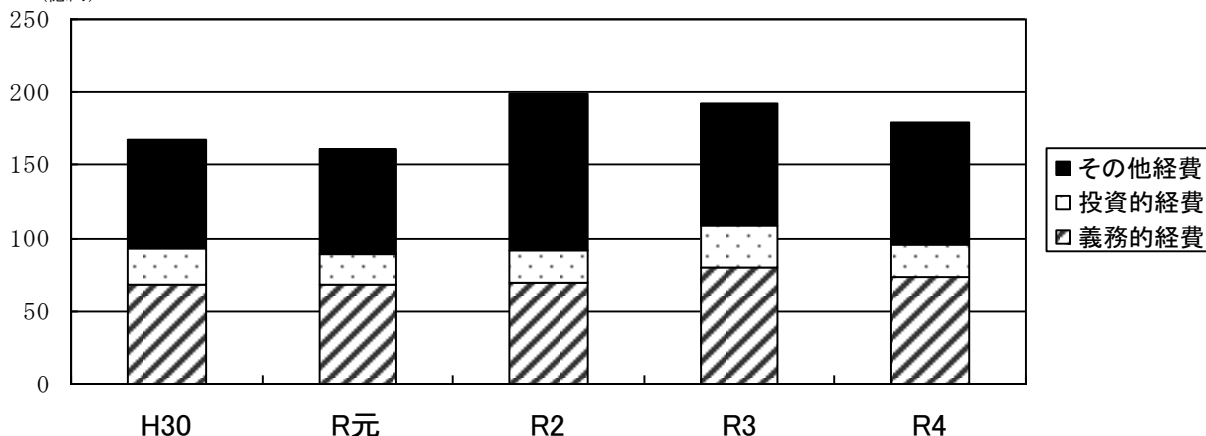
(歳出の状況)

(百万円)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	説明
義務的経費	6,746	6,775	6,975	7,697	7,279	毎年必ず支出しなければならない費用
人件費	2,538	2,538	2,615	2,649	2,690	職員の給与等に係る費用
扶助費	2,448	2,573	2,637	3,314	2,870	福祉や医療に係る費用
公債費	1,760	1,664	1,723	1,734	1,720	借金の返済に係る費用
投資的経費	2,519	2,094	2,201	2,914	2,225	公共施設の建設等、都市基盤の整備に係る費用
その他経費	7,520	7,291	10,743	8,371	8,388	物件費や補助費等、上記以外の経費
歳出合計	16,784	16,161	19,919	18,982	17,893	

※数値は表示単位未満を四捨五入していますので、その内訳が合計額と一致しない場合があります。

(億円)



- 義務的経費のうち、人件費について、正規職員数は、ほぼ横ばいとなっていますが、令和2年度以降は、会計年度任用職員制度等により増加傾向にあります。扶助費は幼児教育無償化や子ども医療費の窓口無料化の拡充等に伴い、年々増加傾向にあり、令和3年度は子育て世帯・住民税非課税世帯等臨時特別給付金により、大きく増加しました。公債費は近年ほぼ横ばいで推移しています。義務的経費全体では増加傾向にあります。
- 投資的経費について、令和元年度までは大型公共事業の完了により減少傾向にありましたが、令和3年度は新・健康管理センター整備や光ファイバー網整備等により、増加しました。光ファイバー網整備完了により、令和4年度は減少しました。
- その他経費（物件費、補助費、繰出金等）については、令和2年度は特別定額給付金の給付により、補助費が特別に増えています。また、新型コロナウイルス感染症対応に関連する事業や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金の増加など、全体では増加傾向にあります。

3. 数値目標

持続可能な行財政運営を推進するため、令和7年度までの主な数値目標は以下のとおりです。

【項 目】		【R4年度実績】	【R7年度末目標】
財政調整基金残高		22.8億円	9.0億円以上
起債残高（臨時財政対策債除く）		96.4億円	100.0億円以下
経常収支比率		94.9%	98.0%以下
財政健全化 指標	実質赤字比率	赤字なし	赤字なし
	連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし
	実質公債費比率	11.1%	14.9%以下
	将来負担比率	105.8%	135.0%以下

※第6次行財政改革大綱の策定期間は、令和12年度までの10年間ですが、中期目標として、令和7年度末の数値目標値を設定しています。

【指標説明】

○財政調整基金残高

不況等による税収の大幅な減少、また災害の発生等不測の事態に備えた基金の残高です。標準財政規模の10%が目安とされています。

○起債残高

公共施設の整備等のために借り入れた地方債の残高です。

○経常収支比率

財政の弾力性を表すものであり、市税等経常的に入る収入が人件費・扶助費・公債費等経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを表す数値です。この数値が低いほど財政に余裕があるといえます。

○財政健全化指標

全ての会計の収支状況、借入金の償還状況、将来負担しなければならない経費状況等、自治体の財政の健全化を表した指標です。この4つの指標のうち一つでも早期健全化基準を超えると、個別外部監査の実施や財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、将来負担比率を除いた指標のうち一つでも財政再生基準を超えると、財政破たんとみなされ、財政再生計画により早期健全化基準を下回るまで予算編成や事業の執行は国の監督下におかれることになります。

指標名称	内容	健全化判断基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率		20%以上
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率		30%以上
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3年間平均）	25%以上	35%以上
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350%以上	

4. 取組事項

(1) 簡素で効率的な行政体制の確立

① 効率的、効果的な業務および組織の運営

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
1	効率的な組織機構の再編	市民にとって分かりやすく、行政として効率的、効果的な組織機構への見直しを図ります。	組織機構の見直し	実施	実施	総務課
2	選挙事務の効率化	正確性を確保しつつ、開票事務のスピード化を図ります。	開票時間の短縮	実施	実施	総務課
3	効率的な業務の推進	育児や介護等により時間に制約のある職員の生産性向上や災害時等における業務体制の確保のため、テレワークの導入を検討します。	テレワークの導入	検討	検討	総務課 広報・デジタル 推進課
4	PDCAサイクルの徹底	PDCAサイクルを運用し、効果的な事業実施を図ります。	事業効果の向上に向けた取組の評価	実施	実施	総務課 未来創造課 財政課
5	公用車の適正配置と適正管理	公用車の利用状況の現状分析を行い、より効率的で効果的な管理・運用の在り方を検討します。	公用車台数の適正化	実施	実施	営繕管財課
6	物品調達事務の適正な運用	1件あたり10万円以上80万円未満の物品にかかる随意契約については、営繕管財課発注の競争見積りにより、市内事業者から物品を調達します。(市内事業者が対応可能な物品に限る)	営繕管財課で一括発注	実施	実施	営繕管財課
7	事務消耗品の一元管理	共通する消耗品については、会計課で一元管理を行います。	会計課で一元管理	実施	実施	営繕管財課 会計課
8	エコオフィスの推進	環境保全の推進、さらにはコストの縮減を図るため、エコオフィスを推進します。	省エネの推進	実施	実施	営繕管財課
9	エコオフィスの推進	カーボンニュートラルの実現に向け、再エネ由来電力の導入等の脱炭素化の推進、またごみの減量化に向けた取組を強化します。	市公共施設における温室効果ガスの総排出量削減	実施	実施	環境衛生課
10	エコオフィスの推進	環境保全の推進、さらにはコストの縮減を図るため、ペーパーレス化を推進します。	用紙購入量削減	5%減	5%減	営繕管財課 各課
11	工事情報の共有	産業部において工事計画の情報交換を実施し連携を図ることで、手法改善やコスト縮減等を実施します。	コスト縮減可能な建設発生土の工事間流用、舗装区域の調整を実施	実施	実施	都市整備課

② 民間活力の導入と外郭団体の機能強化

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
12	民間委託等の可能な業務の選定	市民サービスの向上および業務の効率化を図るため、市の業務の見直しを行い、民間委託等の可能な業務の検討を行います。	民間委託等の可能な業務の選定	検討	検討	各課
13	保育園の統合・民営化	保育環境の充実のため、市立保育園の統合・民営化に取り組みます。	保育園統廃合および民営化計画(後期第3期)の推進	実施	実施	子ども未来課
14	高齢者の相談支援体制の強化	小浜市地域包括支援センター(健康管理センター内)の業務の一部である総合相談支援業務等を民間委託します。	地域包括支援センター業務の民間委託	検討	検討	高齢・障がい者元氣支援課
15	管理運営体制の見直し	市営住宅管理運営業務の民間委託について検討します。併せて民間住宅借上げによる市営住宅運営を検討します。	市営住宅管理運営業務の民間委託ならびに民間住宅借上げによる市営住宅運営	検討	検討	都市整備課
16	外郭団体の機能強化	財務基盤の強化および事業内容の充実を図ります。	一般社団法人若狭おばま観光協会の財務基盤の強化および事業内容の充実	実施	実施	文化観光課
17	民間活力の導入	民間事業者のノウハウによる市民サービスの向上および業務の効率化を図るため、民間委託に取り組みます。	若狭霊場の民間委託	実施	実施	環境衛生課

③ ICT等を活用したスマート自治体の推進

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
18	ICT、RPA等の推進	働き方改革や業務改善に資するICT環境等の整備を推進します。	ICT環境の整備	実施	実施	総務課 広報・デジタル推進課
19	ICTの推進	電子決裁システム、文書管理システムを導入し、業務の効率化とペーパーレス化を推進します。	電子決裁システム、文書管理システムの導入	実施	実施	広報・デジタル推進課 財政課 総務課 各課
20	ICTの活用	災害時の情報共有のためのICT利活用を検討します。	災害時のICT利活用	活用	活用	生活安全課
21	行政情報システムの経費削減	類似団体の運用状況を参考に、電算システムの更新・導入にあたっては、標準パッケージの活用を前提としたシステム更新を推進します。	仕事の手順および効率的な運用への変更	準備	実施	広報・デジタル推進課 財政課 総務課 各課
22	業務システムの標準化	住民基本台帳、市税等の基幹系システムについて、国が定める標準システムの導入を検討します。	住民基本台帳、市税等の基幹系システムへの導入	準備	実施	広報・デジタル推進課 高齢・障がい者元氣支援課 市民福祉課
23	行政手続きのオンライン化	行政手続きのオンライン化に取り組み、市民の利便性向上と窓口業務の効率化の両立を図ります。	行政手続きのオンライン化	実施	実施	広報・デジタル推進課 各課
24	行政手続きのオンライン化	施設予約のオンライン化に取り組み、市民の利便性向上と窓口業務の効率化の両立を図ります。	施設予約システム使用可能な施設数の増加	全4施設	全6施設	広報・デジタル推進課 各課

④ 適正な人事管理および人材育成

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
25	人事評価制度の確立	人事評価制度を確立し、給与等への反映を実施します。また、年功にこだわらず能力のある職員の登用を推進します。	人材育成を図るとともに処遇面や人事異動に反映	実施	実施	総務課
26	職員数の適正化	効率的な職員体制と適切な人員配置の実現を図り、正規職員数および会計年度任用職員数の適正化を図ります。	職員数の適正化	実施	実施	総務課
27	組織運営の活性化、経営力の向上	職員の能力を高め、効率的、効果的な行政運営の向上を図ります。	国、県、民間企業等への派遣	実施	実施	総務課
28	働き方改革の実現	会議の目的の明確化や時間管理、適切な会議進行等による「会議の質の向上」および分かりやすい資料の作成、資料の簡素化を図ります。	会議の質の向上	実施	実施	総務課各課
29	ワークライフバランスの実現	男性職員の育児休業取得を推奨し、ワークライフバランスの実現を推進します。	男性職員の育児休業の促進	30%	30%	総務課
30	性別によらない職場の機会付与	性別に関わらず平等に責任や機会を分かち合うとともに、仕事と家庭生活を両立して活躍できる職場環境を整備します。	管理職への女性職員の登用	25%	25%	総務課
31	効率的な業務の推進	効率的な業務の推進を図るため、長時間勤務の要因分析と縮減を図ります。	長時間勤務をする職員数の縮減	実施	実施	総務課

⑤ 市民サービスの向上

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
32	窓口サービスの向上	ワンストップサービスの対応の継続、見直しを行います。	満足のいく、よりよい窓口対応	実施	実施	総務課
33	職員の資質向上	市民に親しまれ信頼される人材を育成するため、職員の意識改革や各階層等に応じた職員研修を実施します。	研修会の実施	実施	実施	総務課
34	窓口サービスの向上	新・健康管理センターに集約した保健・福祉の相談窓口において、総合的な支援サービスに取り組みます。	重層的支援体制の推進	実施	実施	市民福祉課 子ども未来課 高齢・障がい者 元気支援課
35	窓口サービスの向上	マイナンバーカードを活用し、書かない窓口に取り組みます。	書かない窓口の導入	検討	検討	広報・デジタル 推進課 市民福祉課
36	学校の統合・再編	学校規模の適正化と教育環境の充実を図るため、学校の統合・再編に取り組みます。	適正な学校規模に向けた統合・再編方針の策定	検討	検討	教育総務課

(2) 市民協働および広域連携の推進

① 市民に信頼される透明性の高い行財政運営の推進

	取組項目	内容	目標値	R6	R7	主担当課
				計画		
37	市民への情報提供の推進	広報紙の発行、ホームページ、CATV、出前講座、行政懇談会等を通じた広報広聴機能の充実を図ります。新しい生活様式に対応するため、情報通信技術(ICT)を活用した新たな情報発信に取り組みます。	情報発信の強化	実施	実施	広報・デジタル推進課
38	パブリックコメント制度の積極的な活用	積極的にパブリックコメントを実施し、計画等の策定過程での情報公開と市民参画の促進を図ります。	要綱に基づく適正な実施	実施	実施	広報・デジタル推進課
39	庁内での情報収集・情報共有体制の確立	庁内での情報収集・情報共有体制を確立するため、情報発信と収集を効率的に行うとともに、行事予定やスケジュール管理の充実を図ります。	グループウェア・サポーター対象の研修の実施	実施	実施	広報・デジタル推進課
40	情報セキュリティポリシーの適正な運用の徹底	個人情報の漏洩および不正インストール等を防止するため、系統的に個人情報が持ち出せない環境とインストールの監視体制を構築します。	情報資産管理の実施	実施	実施	広報・デジタル推進課
41	個人情報保護制度の運用の徹底	職員の情報セキュリティポリシーに対する意識を高め、適正な運用を図るため、職員研修を実施します。	e-ラーニングの実施	実施	実施	広報・デジタル推進課

② 市民協働と地域力強化に向けた体制の構築

	取組項目	内容	目標値	R6	R7	主担当課
				計画		
42	男女共同参画社会の推進	地域での活動やまちづくり、また市の各種審議会等への女性の積極的な参画を推進します。	各種審議会の女性割合4割以上	40%	40%	広報・デジタル推進課
43	行政懇談会の開催	市民と市長が直接意見交換を行う行政懇談会を開催し、同じ目線・同じ方向性を持った協働のまちづくりを推進します。	「わがまちデザイントーク」の開催	実施	実施	広報・デジタル推進課
44	市民協働の推進のための体制づくり	年々役割や規模が現状維持・縮小傾向にあるボランティア・市民活動交流センターの機能強化を図り、センターを拠点に公益的活動の担い手となるNPOや市民活動団体の支援、情報の受発信等を積極的に行い、市民と行政との協働体制を整備します。	ボランティア・市民活動交流センターの機能強化	実施	実施	未来創造課
45	地域の課題解決に向けた支援	まちづくり協議会等を中心として、市民自らが地域の課題に対し、地域でできることを考え行動する取組みを支援します。	ふるさと未来づくり協働推進事業交付金等の交付	実施	実施	未来創造課
46	地域の課題解決に向けた支援	市民の自主的なまちづくり活動を促進し、協働によるまちづくりを進めるため、市民団体を支援します。	いいとこ小浜づくり協働推進事業補助金の交付	実施	実施	未来創造課

③ 自治体および大学等との広域連携の強化

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
47	県内外大学生との連携	県内外の大学生を受け入れ、地域や地域住民と多様に関わる関係人口の増加を図ります。	小浜Rキャンプの実施	実施	実施	未来創造課
48	大学との連携	大学との包括的連携協定に基づき、人材育成やまちづくり、教育など幅広い分野での人的・物的資源の有効活用を図ります。	協定に基づく各種事業の実施	実施	実施	未来創造課
49	大学との連携	立命館大学との食教育プログラム実施のための連携協定に基づき、本市の「食のまちづくり」に連携して取り組みます。	学生によるフィールドワークの実施	実施	実施	食のまちづくり課
50	広域行政の推進	若狭地域全体の共通する課題について、関係自治体との連携・協力体制を整え、政策連携、事務連携をおこない課題解決に努めます。	広域斎場の整備	実施	実施	環境衛生課
51	広域行政の推進	広域的な観光課題への対応や施設等の整備・活用について近隣自治体との協議体制を強化します。	北陸新幹線の福井・敦賀延伸を見据えた連携体制の強化	実施	実施	文化観光課

(3) 持続可能な財政運営

① 中長期的な視点に立った財政運営

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
52	PDCAサイクルの徹底	予算編成にあたっては、事業の効果等を検証するとともに優先順位を厳しく見極め、既存事業の抜本的見直し等を行い、事業の再構築を実施します。	事業評価を踏まえた事業実施の判断	実施	実施	未来創造課 財政課 各課
53	中期財政計画の作成と公表	中長期的な視点に立って、健全な財政運営を推進するため、当初予算編成時までに、中期財政計画を作成し、公表します。	中期財政計画の作成と公表	実施	実施	財政課
54	市債発行額の抑制	計画的に起債残高を減少させるため、投資的経費の精査を行い、起債額の抑制に努めます。また、起債については、国の財政措置のあるものを優先的に借り入れます。	当初予算における市債発行額(臨財債を除く)	8億円	8億円	財政課

② 安定的な財源の確保

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
55	市税の徴収率の向上	市税について、徴収体制、滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。現年課税分については、新規滞納者の発生防止に努めるとともに、滞納繰越分については、徴収指導員による徴収、悪質な案件は福井県地方税滞納整理機構との共同徴収を実施し、早期の回収に努めます。	現年度徴収率 98.70%以上	98.7%	98.7%	税務課
56	国民健康保険税の徴収率の向上	国民健康保険税について、徴収体制、滞納処分を強化し、収入の確保を図ります。現年課税分については、新規滞納者の発生防止に努めるとともに、滞納繰越分については、徴収指導員による徴収、悪質な案件は福井県地方税滞納整理機構との共同徴収を実施し、早期の回収に努めます。	現年度徴収率 94.70%以上	94.7%	94.7%	税務課
57	税収確保の推進	固定資産税の課税客体である償却資産のよりの確な把握に努めます。	法人市民税課税データおよび国税データとの突合による対象者の把握	実施	実施	税務課
58	徴収体制の強化	市税、市営住宅使用料、上下水道料金、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料等について、滞納解消に向けた具体的方策を検討・実施します。	滞納者対策連絡会議の強化	実施	実施	税務課 子ども未来課 高齢・障がい者 元気支援課 市民福祉課 都市整備課 上下水道課 総務課
59	ふるさと納税制度の活用	ふるさと納税制度を通じ、本市の知名度向上と地場産業の活性化を図るとともに、寄附を促進します。また、ふるさと納税制度を活用して事業の資金を募るクラウドファンディング型のふるさと納税に取り組めます。	ふるさと納税の推進	実施	実施	未来創造課
60	広告料等の拡大	事業の推進や施設の運営管理のために、資金調達として広告料等の拡大に取り組めます。	広告料の拡大	実施	実施	広報・デジタル 推進課
61	未利用地の積極的な売却	利用予定のない市有地については最低売却価格公告入札を実施するなど、積極的な売却を推進します。また、一時的な賃貸にも取り組めます。	公売の実施	実施	実施	営繕管財課
62	受益者負担の適正化	受益者や利用者に適正な負担を求め健全な財政運営を図るため、使用料・手数料の見直しを行います。また、減免制度についても公平性・必要性の観点から再精査を実施します。	予算査定等での確認・精査	実施	実施	財政課 各課
63	介護保険料の徴収率の向上	介護保険料について、徴収体制を強化し収入の確保を図ります。	現年度徴収率 99.00%以上	99.0%	99.0%	高齢・障がい者 元気支援課
64	市営住宅家賃の徴収率の向上	市営住宅家賃について、徴収体制、滞納処分を強化し収入の確保を図ります。	現年度徴収率 96.60%以上	96.6%	96.6%	都市整備課
65	公共工事コストの縮減	公共工事コスト縮減の持続的・積極的な取り組みを推進します。	コスト縮減可能な材料の使用および工法等の採用を実施	実施	実施	都市整備課
66	基金運用方法の検討	健全な財政運営に向け、市が保有する各基金について、確実かつ効率的な運用方法を検討します。	基金運用方法の検討	検討	方針策定	会計課

③ 歳出のスリム化と効率化

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
67	重点的・効率的な予算編成	最小の経費で最大の効果が出せるよう、重点的・効率的な予算編成を行います。	既存事業の見直し	実施	実施	財政課
68	歳出のスリム化	限られた経営資源の中で投資効果を最大限産み出す施策を推進します。	経常的な経費(人件費、公債費、物件費)に充当する一般財源の伸びの抑制	実施	実施	財政課

④ 公共インフラの最適化と計画的な更新

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
69	地方公会計の分析・活用	統一的な基準に基づく財務書類をもとに他団体との比較や経年比較するなど、行財政運営等に積極的に活用します。	財務書類の分析と活用	活用	活用	財政課
70	公共施設等総合管理計画の見直し	公共施設等の管理に関する基本的な考え方や、維持管理・更新にかかる費用などの見直しを行います。	管理計画の見直し	実施	実施	営繕管財課各課
71	公共施設個別施設計画の推進	公共施設個別施設計画に基づく、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。	公共施設の適正配置	実施	実施	営繕管財課各課
72	公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅等長寿命化計画に基づく、公営住宅等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。	長寿命化計画の見直しおよび適正管理	実施	実施	都市整備課
73	学校施設の適正な維持管理	学校施設の老朽化対策と設備更新に取り組みます。	小中学校における安全な教育環境の維持・整備	実施	実施	教育総務課

⑤ 公営企業の経営健全化

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計 画		
74	集落排水事業の地方公営企業会計への移行および会計統合	農業集落排水、漁業集落排水事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行します。併せて、公共下水道事業との会計統合に取り組みます。	公営企業会計へ移行し、下水道事業との会計統合	完了	—	上下水道課
75	公営企業の経営統合	簡易水道事業について、水道事業との経営統合を検討します。	水道事業における経営統合	検討	検討	上下水道課
76	公営企業の経営統合	地方公営企業法適用後の集落排水事業について、公共下水道事業との経営統合を検討します。	下水道事業における経営統合	検討	検討	上下水道課
77	経営の効率化	一部の農業集落排水施設について、公共下水道への接続を検討します。	農排施設の公共下水道への接続	実施	実施	上下水道課

⑥ 一部事務組合の経営改革の推進および負担金、繰出金の適正化

	取組項目	内 容	目 標 値	R6	R7	主担当課
				計画		
78	経営改革支援	公立小浜病院組合が取り組む経営改革について、構成市町・県・金融機関と情報の共有・連携を強化し、病院経営の適正化を支援することにより、適正な負担・繰出を行います。	実質的な単年度収支の黒字化の支援	実施	実施	高齢・障がい者元氣支援課